

トピック1 地区計画変更の検討状況

北砂三・四・五丁目地区における令和6年度の取り組み

令和7年度に地区計画を変更することを目指し、アンケート調査（全2回）や個別ヒアリングを通して、地区内の居住者および土地・建物権利者の意向を把握しました。

○第1回地区計画改定に向けたアンケート調査 ※結果は下記をご参照ください。

○第1回地区計画改定に向けたアンケート調査結果説明会

○第1回地区計画改定に向けた個別ヒアリング

○第2回地区計画改定に向けたアンケート調査 ※結果は下記をご参照ください。

○地区計画変更に係る報告会

地区計画変更に係る報告会→
の資料はこちら



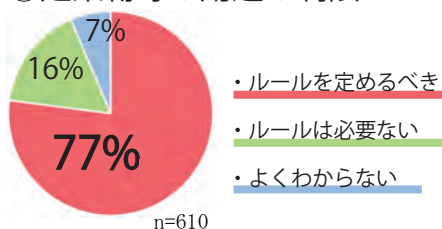
⇒令和7年3月までに、地区計画の変更についてご理解をいただくため、砂町銀座通り沿道の土地・建物所有者の方を対象に、ご希望に応じて個別ヒアリング等による補足説明をさせていただきます。ご希望の場合には裏面下段の問い合わせ先までご連絡ください。

調査の概要

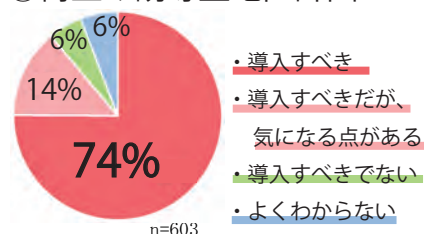
○第1回地区計画改定に向けたアンケート調査結果《概要》

・対象：地区内居住者
土地・建物権利者
・回答者数：653件

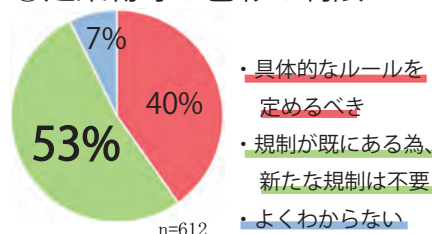
①建築物等の用途の制限



②街並み誘導型地区計画



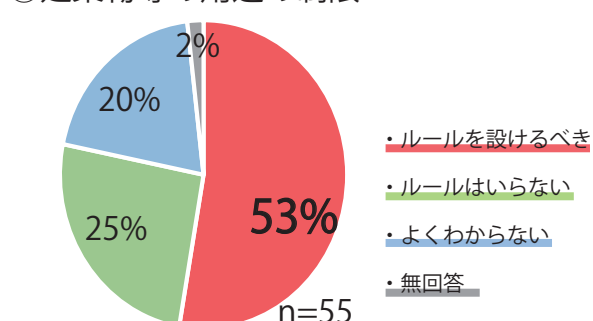
③建築物等の色彩の制限



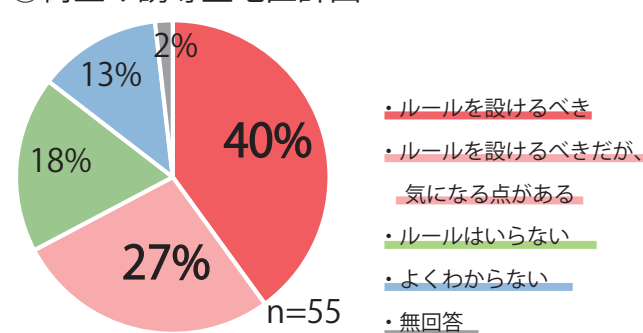
○第2回地区計画改定に向けたアンケート調査結果《概要》

・対象：砂町銀座通り沿道の土地・建物所有者
・回答者数：55件

①建築物等の用途の制限



②街並み誘導型地区計画



トピック2 無電柱化勉強会の開催

無電柱化実現に向けた無電柱化勉強会を今年度 2 回開催しました。1 回目を7月18日（木）に砂町文化センターにて、2回目を11月30日（土）に砂町区民館にて開催しました。

無電柱化勉強会では、江東区で検討している無電柱化推進計画、まちづくり協議会から提案された砂町銀座通りでの将来像、無電柱化の概要を説明し、参加者と無電柱化実現に向けた意見交換を行いました。



無電柱化された砂町銀座通りのイメージ

★無電柱化勉強会アンケートでいただいた意見（抜粋）

- ・専門家も交えた、意見交換ができる機会がほしい。
- ・多くの人に計画を知ってもらいたい。
- ・早く無電柱化される事を望みます。
- ・地中化等、難しい内容だったため、もっと多くの勉強会を開催してほしい。



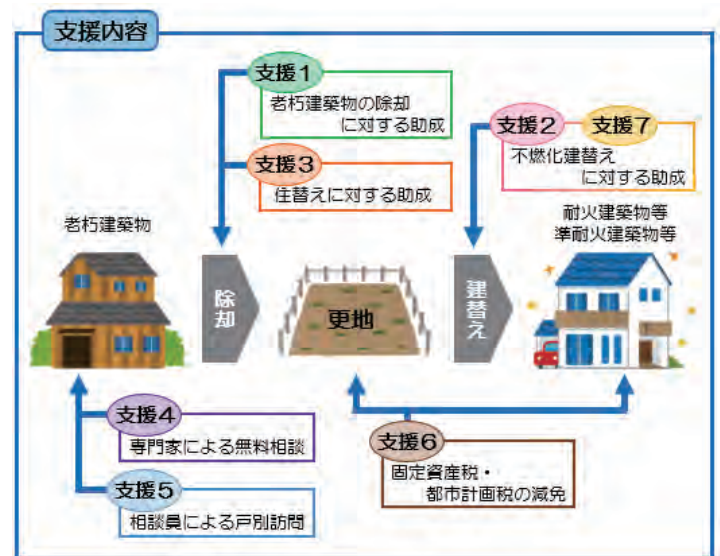
無電柱化勉強会の様子（7/18）

トピック3 不燃化特区支援制度の終了（予定）

北砂三・四・五丁目地区では、不燃化特区支援制度を行っています。

制度の利用については、期限が**令和8年（2026年）3月まで**となり、令和8年2月28日までに、助成金交付決定通知書を受ける必要があります。なお、建築物の除却前に最初の申請をする必要があります。

右記7つの支援制度については、不燃化相談ステーションにて、利用のお手伝いをさせていただきます。詳しくは江東区HPをご参照のうえ、ぜひご相談ください。



【不燃化ステーション】

開設時間：10時00分～18時00分

定休日：水、日曜日及び祝日、年末年始等

住所：〒136-0073 江東区北砂四丁目24番3号宗清水ビル2階

TEL：03-6666-0580 / FAX：03-6666-0521



→江東区HP

このお知らせに関する問い合わせ先

江東区 都市整備部 安全都市づくり課 不燃化推進係

〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号

E-mail：hunenska@city.koto.lg.jp/TEL：03-3647-9491（直通）

FAX：03-3467-9009